

平成21年度第1回（第8期第6回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

平成21年5月20日（水） 午後2時 ～ 中央公民館 2階講座室2

- 1 開会

- 2 事務局報告

- 3 諮問事項の審議
各分科会による審議

- 4 その他

- 5 閉会

配付資料

- 1 第8期小平市廃棄物減量等推進審議会委員名簿及び分科会名簿
-

事務局報告

- 1 人事異動について
- 2 審議会委員交代について
公益団体の小平商工会より猪熊勇一氏がH16.8.1から審議会委員としてご活躍をいただいていたが、今回組織内の異動に伴いまして本日5月20日付けで竹松和利氏を後任の審議会委員として第8期の残余期間を委嘱いたします。なお、竹松氏については情報提供のあり方部会におきましてご審議いただきます。
- 3 生ごみの水切り実証実験について
前回お話ししたところでございますが、廃棄物減量等推進員（クリーンメイト）のご協力を得て実施いたします。水切りの方法やその結果等につきましては後日報告いたします。
- 4 不法投棄監視活動について
6月15日～19日において、清掃事業協同組合、廃棄物減量等推進員（クリーンメイト）の協力を得て、市内の不法投棄の監視及び啓発と集積所に長期間捨てられているごみの回収を行い、きれいなまちの回復を行います。
- 5 ごみゼロフリーマーケットについて
6月7日（日）市役所北側駐車場において午前10時から午後2時まで開催します。あわせて環境保全課主催の「省エネフェア」を開催いたしますので、是非お越しくください。また、9月12日（土）にこ दौरエコフェスティバルを開催する予定です。
- 6 10月1日から分別の一部変更を行う予定について
 - ① 容器リサイクル法の一部改正に伴い、今まで不燃性資源のプラスチック容器で出されていましたが、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプの調味料（ノンオイルタイプに限る）の5品目のボトルをペットボトルとして収集予定です。
 - ② 不燃ごみとして収集していたペットボトルのキャップを不燃性資源のプラスチック容器として収集予定です。以上をもちまして、事務局からの報告を終了いたします。

次回の審議会について

次回は7月15日（水）午後2時より中央公民館講座室2で開催いたします。

市民協働・啓発活動推進部会報告

出席 池月・姜・木村・澤藤・島・白相・豊崎・波田

啓発活動について

1. 幼児向け
 - 水や緑の大切さ、ごみの事など環境学習を幼児期からお話や紙芝居、ゲームやクイズの遊びの中に取り入れていく（幼稚園・保育園など）。作品作りには美大や白梅大の学生に協力をお願いする。
2. 小、中学生向け
 - 学校での環境学習授業のほか、青少対、子ども会、環境の会、スポーツクラブ等主催の校外活動でごみの分別、マイハシ、CO₂のこと、食物のことなどの体験学習が行われている。
 - 登校時集積所へのゴミだしのお手伝い。
3. 高、大学生向け
 - イベントやフェスティバルに企画段階から参加してもらう。情報のチラシや市報は大学内、公共施設、公民館等にある。
4. 障害者・高齢者向け

- 点字・音声ガイド・絵やポスターによる案内、情報提供。
- 集積所まで行けない方にゴミだしのお手伝い、戸別収集の制度あり。

5. ルールを知らない・知っていてもやらない人向け

- チラシの戸別配布・近所住民の声かけ（自治会）・クリーンメイトのパトロール・行政からの一声など。

6. 集積所

- 市内に 6000 ヶ所の集積所がある。当番制にして清掃や管理をする事で大変きれいな所も有る。反面、単身者が多く住む木造のアパートやその周辺の集積所にはかなり問題がある。自治会や町会（入会率 6 割）にも未加入で地域との繋がりも希薄である。チラシの手渡し（ポストに入れない）による話し合いの場作り（市、自治会、クリーンメイト、集積所利用住民）、優良集積所を参考にする。

- カラス対策としてネットの中にキッチンを入れる、ネットの周りに重石、カラス注意の張り紙他。

- 収集業者の貼っているイエローカードの業者以外での活用を考える。

- 日頃から住民同志コミュニケーションがとれている所は集積所もきれいな所が多い。

7. その他

- マンションや学生の住むアパートは不動産業者、管理人、オーナーが責任を持って管理する。引越し時、入居の時に問題が生じた場合は不動産業者または市へ連絡する。

- 集積所や周辺の清掃や見守り、ゴミだしに問題のある時の声かけなど、腕章があると活動しやすい。

- 10月1日からボトルキャップの資源化を期に成人式、入学式など色々な催し会場で5分～10分程度の時間で効果的（パネルの活用等）なPRをしていく。（ミニ出前講座）

- マイバッグ持参の場合の値引きより袋の有料化の方が効果がある。

以上

情報提供のあり方部会報告

出席 後藤・竹松・上野・小池・佐藤・下條・棚井・馬場・藤森

1. 情報を伝える対象として市民のごみ減量に対する関心度や日常生活でのゴミに関する習慣により、次の4つに分類して情報提供のあり方を考えた

- ① ゴミや環境に関心が高く、日常生活の中でごみ減量を積極的に実践しているか実践の期待できる市民
- ② ゴミや環境に関心があり、日常生活の中でごみ減量がある程度実践している市民
- ③ ゴミや環境に関心薄く、日常生活の中であまりごみ減量を考えていない市民
- ④ ごみ減量に関心のあるなし以前に新聞や市報を読まない市民

2. ここで分類した4つのタイプの市民それぞれを対象にどのような場面でどのようなメディアを使って何を伝えるかを考えた。

1) ゴミや環境に関心が高く、日常生活の中でごみ減量を積極的に実践しているか実践の期待できる市民

I 市報やゴミカレンダーに関して

- ① 市報やゴミカレンダーは多くの市民によく読まれていると考えられる
- ② カレンダー配布の目的は、ゴミを出す日にちを確認するばかりでなく、分別の仕方や各家庭での分別の実情を表現し、「ゴミ+エネルギー+環境」総合情報誌と考えたものを配布することが望ましい

- ③ 小平では分別の仕方が平成17年から変わっていないのでその後配布していないが、各家庭でどのように利用されているのかを検討し対応を考える
 - ④ 市報の欄外を使いゴミ問題のトピックスの宣伝に利用したい
 - II 町会、自治会、アパートの管理者を介しての情報提供
 - ① ゴミの出し方や分別法を不動産会社を通じて、入居時に入居者に指導してもらう
 - ② アパートの管理会社を通して、アパートの住人へ常にゴミ問題の市報ゴミ特集号のようなものを配布しては良いのではないか
 - III ゴミ集積所において
 - ① 分別不徹底のものはその場での収集はせず貼紙で注意する
 - ② 集積場に立て札、張り紙に分別を明記する
 - IV イベント会場において
 - ① 産業まつりや市民まつりなどのイベント会場において、マイバッグ持参の人に抽選券などの優遇措置でマイバッグの普及を図る
 - ② イベントゴミを減らすため、マイはし・マイ食器などの普及が効果的
 - V 事業所、お店を対象に
 - 米、豆腐、お茶、お惣菜など包装材減量のため、容器持参者にスタンプなどで還元実践できる場を提供できないか
 - VI 学校、教育の場で
 - ① 小学校3年、4年のエコ教室においてゴミの出し方を学ばせるとき、CO₂や緑・エネルギー・枝きり・飼料・肥料などゲーム感覚で学べる教材の開発
 - ② 大人対象の学習の場において、総合的環境活動としてのゴミ減量の効果を宣伝する
 - ③ 印刷物など作る時、分別する理由をつけると納得してもらえないのではないか
 - ④ ホームページや市報などにコラム欄を新設し、面白く読ませる工夫をした記事を載せておく
- 2) ゴミや環境に関心があり、日常生活の中でごみ減量をある程度実践している市民
- I 市報やゴミカレンダーに関して
 - ① 市報やゴミカレンダーは多くの市民によく読まれていると考えられる
 - ② カレンダー配布の目的はゴミを出す日にちを確認するばかりでなく分別の仕方や各家庭での分別の実情を考えたものを配布することが望ましい
 - ③ 小平では分別の仕方が平成17年から変わっていないのでその後配布していないが、各家庭でどのように利用されているのかを検討し対応を考える
 - ④ 市報の欄外を使いゴミ問題のトピックスの宣伝に利用したい
 - II 町会、自治会、アパートの管理者を介しての情報提供
 - ① ゴミの出し方や分別法について不動産会社を通じて入居時に店子に指導してもらう
 - ② アパートの管理会社を通してアパートの住人へ常にゴミ問題の市報ゴミ特集号のようなものを配布しては良いのではないか
 - III ゴミ集積所において
 - ① 分別不徹底のものはその場での収集はせず貼紙で注意する
 - ② 集積場に立て札、張り紙に分別を明記する
 - IV イベント会場において
 - ① 産業まつりや市民まつりなどのイベント会場において、マイバッグ持参の人に抽選券などの優遇措置でマイバッグの普及を図る
 - ② イベントゴミを減らすため、マイはし・マイ食器などの普及が効果的
 - ③ 子供対象の行事も考える
 - V 事業所、お店を対象に
 - 事業所ごみの有料化の宣伝、働きかけが不足している。より登録事業者を増やす努力が必要

VI学校、教育の場で

- ① 印刷物など作る時、分別する理由をつけると納得してもらえないのではないか
- ② ホームページや市報などにコラム欄を新設し、面白く読ませる工夫をした記事を載せておく
- ③ 「ゴミ減量の基本は水切り」「1日〇グラム減」「お茶碗いっぱい分の減量」など具体的な宣伝が分かりやすい

VII市役所で

- ① 転入手続きに来た人へゴミに関するパンフ等を渡すとともに口頭での説明をする
- ② ゴミの分別等の常設展示コーナーをつくる

3) ゴミや環境に関心薄く日常生活の中であまりごみ減量を考えない市民

I市報やゴミカレンダーに関して

- ① 分別法とゴミの出し方、分別法の各家庭での実情を簡単に表現
- ② 市報の欄外を使い宣伝

II町会、自治会、アパートの管理者を介しての情報提供

- ① ゴミの出し方や分別法について不動産会社を通じて居住者に指導してもらう
- ② アパートの管理会社に学生等に指導をお願いする

IIIゴミ集積所において

- ① 分別不徹底のゴミは即日収集をせず貼紙等で周知する
- ② 集積場に立て札や張り紙をする

IVイベント会場において

- ① 産業まつり等のイベント会場でマイバックの宣伝
- ② 幟や垂れ幕などにゴミのスローガンやトピックス的なことを宣伝する

V事業所、お店を対象に

戸別訪問により事業所ゴミの有料化を宣伝し協力をお願いする

VI市役所で

- ① 転入手続きに来た人へゴミに関するリーフ、パンフ等を渡すとともに口頭での説明をする
- ② ゴミの分別等の常設展示コーナーをつくる
- ③ 「ゴミ減量の基本は水切り」「1日〇グラム減」「お茶碗いっぱい分の減量」など具体的な宣伝が分かりやすい

4) ごみ減量に関心のあるなし以前に新聞や市報を読まない市民

I市報やゴミカレンダーに関して

分別の仕方、ゴミの出し方の簡単な印刷物の配布

II町会、自治会、アパートの管理者を介しての情報提供

- ① ゴミの出し方や分別法について不動産会社を通じて入居時に指導してもらう
- ② アパートの管理会社、自治会等から市役所との連携で常時、居住者に働きかける

IIIゴミ集積所において

分別の悪いものは収集してもらえない事を張り紙などで知らせる

IV新聞を読まない人へ

期間や場所を考えながら、幟や垂れ幕などでゴミ関連のキャッチコピーを宣伝する

V自治会などに入っていない人へ、外国人など日本語がわからない人へ、住民登録をしていない人へ

- ① 自治会のない町や会員になってない人が多い地区はクリーンメイトや収集業者などにより分別状況を把握し、戸別訪問して簡単なパンフの配布や口頭での協力依頼をする
- ② ゴミの出し方や分別の外国語(6ヶ国語)の冊子の配布
- ③ 学生等への情報提供は学校に協力を依頼する

VI市役所で

- ① ゴミの分別等の常設展示コーナーをつくる
- ② 「ゴミ減量の基本は水切り」「1日〇グラム減」「お茶碗いっぱい分の減量」など具体的に宣伝が分かりやすい

以上
